健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和六年十月九日

関東信越厚生局長　武田　康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
長薬　八〇九六	石井　惠巳	令和　六年　九月二十五日
長薬　八〇九七	水池　幸穂	令和　六年　九月二十五日
長薬　八〇九八	本木　絵梨奈	令和　六年　九月二十七日
長薬　八〇九九	關口　ゆかり	令和　六年　十月　一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和六年十月十八日

関東信越厚生局長　武田　康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
長薬　八一〇三	田中　信之	令和　六年　十月　三日
長薬　八一〇四	岩下　わかな	令和　六年　十月　三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和六年十月二十九日

関東信越厚生局長　武田　康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
長薬　八一〇七	市丸　優希	令和　六年　十月二十一日